

2012-B					
拠出金・基金の名称:		国際獣疫事務局拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 国際獣疫事務局 (OIE)					
【所管官庁担当局課・室名】: 農林水産省大臣官房国際部国際協力課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 動物衛生に関する国際会議及び研修実施、専門家派遣					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千ユーロ)	レ ー ト	ODA率 (%)
平成24年度	141,347	1,535	152	1米ドル = 81円 1ユーロ = 112円	80.80
平成23年度	159,650	1,464	150	1米ドル = 89円 1ユーロ = 120円	80.64
平成22年度	154,571	1,443	141	1米ドル = 94円 1ユーロ = 134円	78.65
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 我が国における口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等越境性感染症の発生は、アジア地域におけるこれら疾病の発生と深く関係している。当該任意拠出金は、アジア諸国における口蹄疫をはじめとする越境性感染症への対応の強化、高病原性鳥インフルエンザの早期通報体制の整備、鳥インフルエンザウイルスの伝播ルートの解明、獣医行政組織の能力向上等に活用されており、アジア地域におけるこれら疾病の発生の減少、我が国への侵入リスクの低減に役立っている。2011年には、当該機関の基本法であるベアシックテキストの改正及び2011年から2015年までの第5次戦略プランが決定され、機関の合理化、機能強化が行われている。 OIE理事及びOIEアジア太平洋地域代表は、我が国から選任されており、また、OIEの国際基準を策定するOIEコード委員会のメンバーにも、我が国の専門家が選任され、我が国は当該機関の政策に大きな影響力を有している。					